

(整理番号 290212)

第1回兵庫県自動車小売業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	平成 29 年 9 月 11 日 14 時 55 分～17 時 15 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 兵庫県自動車小売業最低賃金の改正審議について 3 その他		
議事要旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 兵庫県自動車小売業最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理に、それぞれ梅野巨利委員、林芳樹委員が選出された。			
2 兵庫県自動車小売業最低賃金の改正審議について 労使委員から審議に臨んでの基本表明が行われ、金額審議が行われたが、審議は次回に継続となった。 ○労働者側の主張 連合のリビングウェッジ 930 円を 2020 年までに達成したい。そのためには、年間 27 円ずつ 3 年をかけて上げていきたいと考えている。中古車の査定能力、保険の資格、整備資格等々専門性の高い業種である。また、自動車という命を預かる商品を販売している、ということも重要視したい。以上から、時間額 875 円（25 円の引上げ）を提示する。 ○使用者側の主張 リビングウェッジは全業種に適用するものであり、自動車小売だけに特化したものではない。専門性が高いこと等も自動車小売だけに限ったことではない。また、公正競争係数の対象労働者と基礎調査の対象者が異なることが問題である。 時間額 851 円（1 円の引上げ）を提示する。 ○その他参考事項 改正の必要性も含め、当該特定最低賃金の協議をしていくための小委員会等の設置を本審に求めたい			
3 その他 本日は公開で行われた。（傍聴申込者なし）。 次回の開催予定は 9 月 15 日（金）13 時 30 分からとされた。			